

「働き方改革」講演会 600人聴講

伊岐典子氏「多様な人材活用を」

防衛省

防衛省主催の「働き方改革」に関する講演会が8月29日、省内で開かれ、部外講師として招かれた公益財団法人「21世紀職業財団」の伊岐典子会長が「ワークライフ・マネジメントによる働き方改革の実現」をテーマに講演、多様な人材の活用と職場風土を変える意識改革の重要性を訴えた。

講演には高橋事務次官、湯浅陸、山村海、丸茂空の各幕僚長、武田装備庁長官

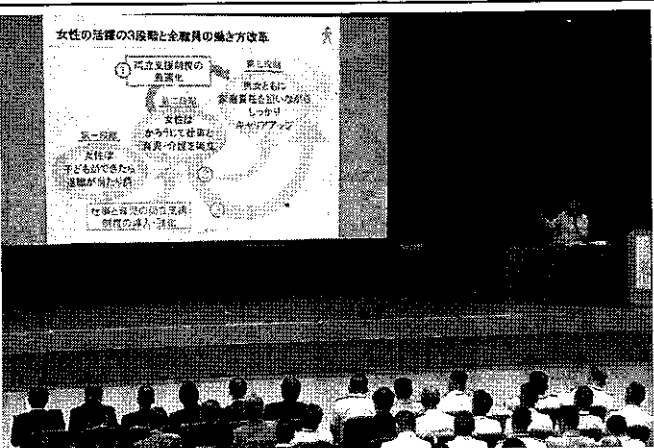
ら省幹部をはじめ、主に管理職に就く約600人の隊員が出席し、メモを取りながら熱心に聴講した。

伊岐氏は1979年に労働省(現・厚生労働省)に入省。85年の男女雇用機会均等法の法案作成などに携わり、雇用均等・児童家庭局長、東京労働局長、駐フロンティア大使などを経て現在に至るまで自らも「減私率公した体験談を交えつつ、少子高齢化が急速に進む中で長時間労働を是正し、育児や介護と仕事を両立できる職場環境を早急に整える必要を強調した。

伊岐氏はこれまでの日本の働き方が「時間外対応可能な人材を中心に、できる人材に際限なく仕事を上乗せし、超過勤務がでない職員はキャリアを積めない仕組み」だったと指摘。

そのための意識改革としてトップの関与を特に強調。人事評価の基準を「労働(残業)時間」から「時間当たりの成果」に変更し、男女共に育児休業などを取り得しやすしい環境を作るなど、具体的な取り組みを推進していくことを提案。

その上で「働き方改革は個人にとっても組織にとっても生産性と創造性、働きがい向上させるものだ」と述べ、性別や年齢にかかわらず、全職員が自らの問題として働き方改革に取り組むよう呼び掛けた。



防衛省の職員約600人に「働き方改革」の重要性を訴える講師の伊岐典子氏(壇上右)＝8月29日、防衛省で

女性の活躍の3段階と全職員の働き方改革

① 第三段階 男女ともに 家庭責任を担いながら 仕事もできる 働き方

② 第二段階 働きながら 子育てや介護を両立できる 働き方

③ 第一段階 子育てや介護をしながら 仕事もできる 働き方